



第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨と背景

我が国の急速な少子・高齢化の進展は、人口構造にひずみを生じさせ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。

また、核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたことから、子どもを生み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育てを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

このような社会情勢の変化の中、これまで国では、平成24年8月に『子ども・子育て支援法』をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させ、平成27年4月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める『子ども・子育て支援新制度』をスタートさせました。

しかしながら、25歳から44歳の女性就業率の上昇や、それに伴う保育の申込者数の増加などにより、平成31年4月時点の全国の待機児童数は1万6,772人と減少傾向となっているものの、保育を必要とする全ての子ども・家庭が利用できていない状況です。

待機児童の解消は待ったなしの課題であり、国では平成29年6月に『子育て安心プラン』を公表し、平成30年度から令和4年度末までに女性の就業率80%にも対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備することとしています。

また、就学児童においても、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、平成30年9月には、『新・放課後子ども総合プラン』を策定し、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めていくこととされました。

常滑市（以下、本市と言う。）においては、これまで平成27年3月に『常滑市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、子育て支援を総合的に進めてきました。

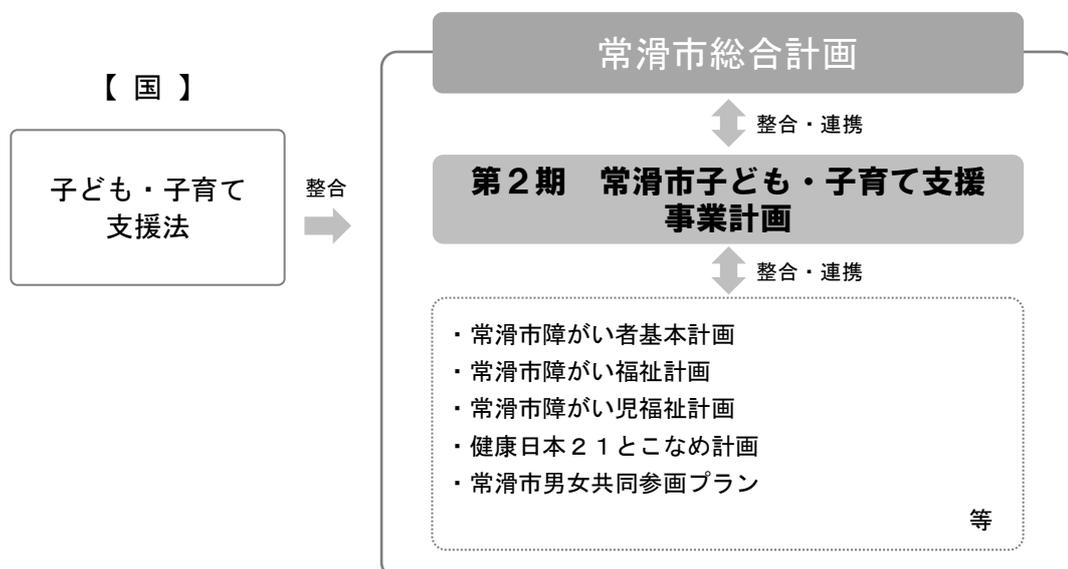
このような中、平成28年に策定した第5次常滑市総合計画では、将来都市像「感動を次代につなぎ 世界に開くまち ところなめ～焼き物・海・空を生かして～」の実現に向けて、「“元気” あふれるまちづくり」、「ともに“創る” まちづくり」、「将来に“つなぐ” まちづくり」の3つの基本理念のもと、まちづくりの目標の一つとして「人を育み、誰もが生き生きと暮らすまちづくり」を掲げ、若い世代が安心して結婚し、子どもを生まれて育まれる環境づくり、次代を担う子どもが健やかに育つための子育て支援や教育環境の充実を進めています。

また、本市における幼児教育・保育及び地域子育て支援事業を提供する体制を整備し、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境整備を実施しています。

この度、『常滑市子ども・子育て支援事業計画』が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため『第2期常滑市子ども・子育て支援事業計画』を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

2 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。また、本市の上位計画である「常滑市総合計画」やその他関連計画との整合を考慮して策定します。



3 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とします。年度ごとに実施状況や成果を点検・評価し、計画の最終年度である令和6年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

また、計画内容と実態に乖離が生じた場合は、計画の中間年において本計画の見直しを行うものとします。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
常滑市子ども・子育て支援事業計画					第2期 常滑市子ども・子育て支援事業計画				

4 計画の策定体制

(1) 子ども・子育てに関するアンケート調査の実施

本計画を策定するための基礎資料を得るため、「子ども・子育て支援事業に係る基礎調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望などの把握を行いました。

① 調査対象

常滑市在住の未就学児童のいる家庭1,000名を無作為抽出

常滑市在住の就学児童のいる家庭1,000名を無作為抽出

② 調査期間

平成30年12月11日から平成30年12月25日

③ 回収状況

調査対象	調査方法	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童の保護者	郵送による配布・回収	1,000通	635通	63.5%
就学児童の保護者	郵送による配布・回収	1,000通	608通	60.8%

(2) 常滑市子ども・子育て会議による審議

計画の策定にあたり、子育て当事者等の意見を反映するとともに、子どもたちを取り巻く環境や子育て家庭の実情を踏まえた計画とするため、市民、事業主、学識経験者及び子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「常滑市子ども・子育て会議」を設置し、計画の内容について協議しました。

(3) パブリックコメントの実施

令和2年2月～3月に、パブリックコメントを実施し、計画素案に対する幅広い意見を聴取しました。